解散公告

当社は、平成二十三年十一月十七日付株主総会決議により平成二十三年十一月十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥いたします。

平成二十三年十二月七日

大阪府吹田市江坂町五丁目一五番一号

株式会社キッドラボ

代表清算人　五十嵐五十二

解散公告

当組合は、平成二十三年十月十五日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

兵庫県神戸市兵庫区下沢通七丁目一番二号

兵庫県煎豆落花生協同組合

代表清算人　有馬　英一

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

兵庫県西宮市北名次町一三番一一号

ナカタニ石材企業株式会社

代表清算人　中谷　稔

解散公告

当社は、平成二十三年十一月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

兵庫県加東市栄枝字ヨリフジ四〇五

日本グリーン開発株式会社

代表清算人　森　恵一

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

広島市西区南観音五丁目一番一二号

株式会社サンテック

代表清算人　新本　康弘

解散公告

当社は、平成二十三年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

佐賀県佐賀市松原四丁目六番三六号

林建設株式会社

清算人　林　慶子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十一月二十五日開催の社員総会の決議により解散致しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

東京都世田谷区三宿二丁目二五番三

特定非営利活動法人公共政策総合研究所

代表清算人　福冨　健一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月三十日開催の臨時社員総会の決議及び平成二十三年十一月一日三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

三重県津市上浜町四丁目四五―二

医療法人江戸橋神経科内科クリニック

清算人　森　裕子

解散公告（第一回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により、平成二十三年九月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

高知市鴨部一丁目二〇番五三号

財団法人鴨部わかば保育園

代表清算人　山本　昌澄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年二月二十八日開催の理事会及び総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

北海道留萌市大町二丁目三番地一海のふるさと館

社団法人留萌文化振興協会

代表清算人　古野　洋介

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年十一月十日付で東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

東京都港区三田一丁目四番八〇号

三田小山町地区市街地再開発組合

代表清算人　小林　理壮

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十月八日開催の理事会及び評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

石川県金沢市広坂一丁目二番二三号

財団法人金沢総合技術研究センター

代表清算人　杉本栄三郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十一月十八日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

長野県上伊那郡飯島町飯島二五三七番地

財団法人飯島町振興公社

代表清算人　高坂　宗昭

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十月二十六日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

三重県四日市市桜町八五〇二番地

清算法人桜北土地改良区

代表清算人　奥山　義弘

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十月三十一日京都府知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

京都府綾部市岡安町田中五番地の一

財団法人岡安永安会

代表清算人　四方　房夫

第30期決算公告

平成23年12月7日　東京都港区西麻布三丁目17番26号

株式会社クレアス

代表取締役　原　正蔵

貸借対照表の要旨　（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,492,872	流動負債	580,444
固定資産	3,698,603	（うち賞与引当金）	(2,675)
		固定負債	10,883,100
		株主資本	727,930
		資本金	50,000
		資本剰余金	66,753
		その他資本剰余金	66,753
		利益剰余金	671,095
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	658,595
		（うち当期純利益）	(270,155)
		自己株式	△59,918
資産合計	12,191,475	負債・純資産合計	12,191,475